

JAF でんき提供条件

次に定める約款および料金表（以下「でんき約款等」といいます。）における、JAF でんき（一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」といいます。）がKDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいい、以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、この JAF でんき提供条件（以下「本提供条件」といいます。）において、KDDI が定めます。

- (1) でんき契約約款およびでんき契約約款料金表
- (2) でんき契約約款（東京電力・KDDI）およびでんき契約約款（東京電力・KDDI）料金表
- (3) でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）およびでんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）料金表
- (4) でんき契約約款（関西電力・KDDI）およびでんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表
- (5) でんき契約約款（中国電力・KDDI）およびでんき契約約款（中国電力・KDDI）料金表
- (6) でんき契約約款（北海道電力・KDDI）およびでんき契約約款（北海道電力・KDDI）料金表

1 契約種別

本サービスの契約種別は、でんき約款等に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

でんき約款等に定める契約種別	本サービスの契約種別	
でんき契約約款料金表に定める契約種別	プラン M（東北）	JAF でんき M（東北）
	プラン L（東北）	JAF でんき L（東北）
	プラン M（北陸）	JAF でんき M（北陸）
	プラン L（北陸）	JAF でんき L（北陸）
	プラン M（四国）	JAF でんき M（四国）
	プラン M（九州）	JAF でんき M（九州）
	プラン L（九州）	JAF でんき L（九州）
でんき契約約款（東京電力・KDDI）料金表に定める契約種別	プラン M（東京 D）	JAF でんき M（東京 D）
	プラン L（東京 D）	JAF でんき L（東京 D）
でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）料金表に定める契約種別	プラン M（中部 D）	JAF でんき M（中部 D）
	プラン L（中部 D）	JAF でんき L（中部 D）
でんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表に定める契約種別	プラン M（関西 D）	JAF でんき M（関西 D）
でんき契約約款（中国電力・KDDI）料金表に定める契約種別	プラン M（中国 D）	JAF でんき M（中国 D）

でんき契約約款（北海道電力・KDDI）料金表に定める契約種別	プランM（北海道D）	JAF でんき M（北海道D）
	プランL（北海道D）	JAF でんき L（北海道D）

2 契約者等に係る情報の利用

本サービスのご利用にあたり、以下の利用目的のため、KDDI は、以下のお客さまの情報を JAF に提供することがあります。

< 利用目的 >

- (1) JAF における本サービスのご利用状況に応じた特典提供業務
- (2) JAF における本サービスに関するお問い合わせへの対応

< 提供する情報 >

- (1) お客さまの氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日
- (2) お客さまの本サービスの申込みを KDDI にて受け付けた日、本サービスのご利用開始日、本サービスの変更日、本サービスの廃止日、その他本サービスの申込内容
- (3) 本サービスに関するお客さまの識別番号

その他上記に定めのない事項について、JAF が適法かつ公正な手段により KDDI より提供を受けたお客さまの個人情報、JAF が定めるプライバシーポリシーに従って適正に取り扱うものとします。JAF プライバシーポリシーを必ずご一読ください。

JAF プライバシーポリシー：

<https://jaf.or.jp/common/privacy>

3 承諾の限界および遵守事項

次の各号のでんき約款等の規定に加え、KDDI は、JAF が提供するサービスのお客さまによるご利用状況、その他によってやむをえない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、その理由をお知らせいたします。

- イ でんき契約約款 11（承諾の限界および遵守事項）（1）
- ロ でんき契約約款（東京電力・KDDI）13（承諾の限界および遵守事項）（1）
- ハ でんき契約約款（中部電力ミライズ・KDDI）14（承諾の限界および遵守事項）（1）
- ニ でんき契約約款（関西電力・KDDI）料金表 2（承諾の限界および遵守事項）（1）
- ホ でんき契約約款（中国電力・KDDI）13（承諾の限界および遵守事項）（1）
- ヘ でんき契約約款（北海道電力・KDDI）13（承諾の限界および遵守事項）（1）

4 その他

本サービスの提供に関し、本提供条件はでんき約款等と一体をなすものとし、本サービスの提供に関する本提供条件に定めのない事項については、でんき約款等の規定が適用されるものいたします。本サービスの提供に関し、本提供条件に定める内容と本提供条件前書き（１）から（６）に定めるでんき契約約款料金表に定める内容とが抵触する場合、本提供条件に定める内容が優先して適用されるものいたします。

附 則（実施期日）

本提供条件は、2021年12月1日から実施いたします。